

羽田空港都心低空飛行の運用中止を求めよ

2020年港区議会第4回定例会

小学校の校庭は天然芝で緑化を

港区議会第4回定例会が、11月26日から開かれました。
 福島宏子議員が、日本共産党港区議団を代表して、区長・教育長に質問しました。



福島 宏子 議員

羽田空港都心低空飛行の運用中止を

【質問】港区は、9月10日～10月10日まで、5カ所で独自に騒音測定をしました。驚いたことに高陵中学校では9月28日に最大80・4デシベルを記録しました。この音は、走行中の電車内、救急車のサイレン、パチンコ店内に匹敵し、80デシベルを超える騒音では0・3m以内でしかも大声でないとい話が成立しないことが分かっていきます。騒音は心臓のリズムを早くし、動脈圧を高めるとともに、聴覚障害や睡眠障害の因子になります。

①港区長として、港区基本計画の策定で述べているように「安全で安心して暮らすことができるまちづくり」を目指すなら、都心低空飛行を直ちに中止するよう国に声をあげること。
 ②航空事故災害を想定した「危機管理計画」を策定すること。

【答弁】①これまでも、国に対して、騒音対策や安全対策、地方空港の更なる活用等による飛行ルート分散化、今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路の様々な運用などの検討を要請してきた。引き続き、区民の騒音や落下物に対する不安の声や、今年度2回目の区独自の騒音測定の結果を国に示し、更なる騒音対策や安全対策、飛行経路の様々な運用などを検討するよう、強く求めたい。

②本年8月に港区危機管理基本マニュアルを改正し、新たに落下物発生時における情報連絡体制を明

記した。また、区民の日常生活への影響や区有施設への被害等が及び危機が発生した場合には、私を本部長とする「災害対策本部」や「危機管理対策本部」を設置することを本マニュアルに明記するなど、危機管理に万全を期していく。

災害時避難行動要支援者への支援を

【質問】港区では災害対策基本法に基づき、災害が発生したときに自力で避難することが困難な方で、特に支援が必要な方を対象に「港区災害時避難行動要支援者登録名簿」を作成、現在3、416名が登録され、このうち障害者が773名含まれます。登録対象は要介護3～5、障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持つている方など、比較的重度の方に限られています。区内の75歳以上は22、648人で、名簿に登録されている方は約1割です。個別支援計画に基づき、誰がどのような支援を行うのか明確にしておく必要があります。警察署・消防署・消防団・民生委員・町会自治会の連携でそれぞれの役割を果たしていくためにも港区が中心になり責務を果たすことが求められます。また、この事業の対象にならない高齢の方は、いざというときに自分はどうしたら良いのかと不安を抱えています。さらに高齢化していく中で、災害時の避難支援は地域コミュニティ任せにできません。

①個別支援計画に基づく支援体制を区として掌握し、連携をとれるよう各部署との事前の協議を行い、準備を強めること。

②この事業の対象外の高齢者の不安解消のためにも、支援を希望する方への対策に早急に取り組みたい。

【答弁】①平時から要支援者情報の提供に同意を得られた方の名簿を警察署、消防署、民生委員・児童委員、高齢者相談センター等の支援関係者に提供し、避難行動要支援者の情報を共有することも、一人ひとりの状況を踏まえた個別支援計画の作成を進め、支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者相談センター及び介護事業者との間では、毎年、訓練用の名簿を使用し、情報伝達訓練や安否の確認・報告の訓練を実施している。今後、支援に関わる関係機関との連携をさらに深め、訓練を充実するなど、災害時の円滑な避難支援体制を強化していく。

②実施要綱の中で基本的な登録対象者を規定しているが、対象とならない高齢者から希望があった場合においても、本人の介護度や世帯の状況などを考慮の上、災害時避難行動要支援者として名簿に登録している。高齢者等が災害時に安全に避難できるよう、制度の周知と支援の充実を努めていく。

高齢者の住宅確保を

【質問】港区の都営住宅の参考倍率は、2人以上世帯では芝5丁目134倍、港南4丁目25倍、単身者では南麻布4丁目82、5倍、芝5丁目79、8倍と高い倍率になっています。「何年も申し込んでいないが当たらない」「立ち退きのために民間アパートに転居し、応募しているが当たらない。転居先も取り壊しのため2度目の転居を裏面もご覧下さい

日本共産党 2020年冬号 その2
 港区議員団ニュース 港区芝公園1-5-25
 ホームページ 03-3578-2945～6
<http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp>

福島議員の質問と答弁の全文は日本共産党港区議団のホームページをご覧ください

23区でCO2排出量最多

港区で気候非常事態宣言を

しなければならぬ」等、住宅に困窮する方が多くいます。港区でも2019年から65歳以上の方を対象に「高齢者民間賃貸住宅入居支援事業」を始めました。昨年1年間の申請件数は120件ですが、契約に至った件数はわずか8件です。この結果を見ても高齢者の住宅問題は深刻です。根本問題を解決するには公営住宅の数を増やすことです。

①区として区営住宅・高齢者住宅の建設を行うこと。
②東京都に対し都営住宅を増やすよう申し入れること。
③北青山1丁目団地など4団地の合計住宅戸数4,443戸に対し、空室は679戸です。東京都に空き室募集を要求すること。

【答弁】①区では、シティハイッ六本木の建替えに際して5戸、芝浦で3戸、車町で17戸、計25戸の区営住宅を増やしている。また、既存の区営住宅については、収入超過者に住替えを促すなど、公平・適正な運営を図っている。既存ストックを有効活用することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、努めている。

②区は、都営住宅の建替えの際に、従前戸数を維持するよう要望してきた。あわせて都営住宅の港区への地元割当て戸数を増加するよう、要望していく。

③都営住宅の空き室には、新たに募集するために、退去後の原状回復工事を施しているものや、建替え時の仮移転先などに使用する目的で確保していると聞いている。区は、利用可能な空き室については、迅速な募集をするよう東京都へ要請していく。

港区で気候非常事態宣言を

【質問】地球規模の気候変動をめぐって、先送りは許されない非常事態「気候危機」に人類は直面しています。首相は臨時国会の所信表明で「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと、グリーン化を進めること」を宣言しました。東京都は昨年5月に「ゼロエミッション宣言」を発表しました。全国においては「気候非常事態宣言」を発表または決議した自治体は42、ゼロカーボンシティは153に上ります。港区は、都内において昼間人口が最も多く、二酸化炭素排出量が最も多い自治体です。

JFA（日本サッカー協会）は、リーグとともに校庭や公共のグラウンドの芝生化を推進しています。芝生のグラウンドにはヒートアイランド現象やほこりの緩和のみならず、転んでもケガをしにくく、適度の湿度で風邪を予



天然芝は気持ちいいね！

防するなど数々の効果が挙げられています。「JFAグリーンプロジェクト」では手軽に芝生化できるポット苗の提供や芝生の育成管理のノウハウを提供するなど活動の中で、校庭の芝生化も驚くほどのスピードで広がっています。

一方、人工芝の素材はプラスチックです。踏みつけられて削られ雨に流され川や海を汚染します。毎年海鳥100万羽、クジラやアザラシなどの海洋哺乳類10万匹、ウミガメ、多くの種類の魚が海洋プラスチックのために死んでいます。海の生物だけでなく食物連鎖でつながっている人間への影響も心配されています。

①港区として「気候非常事態宣言」を発信し、区内外に港区の姿勢を示すこと。
②新しくできる芝浜小学校や赤羽小学校、御田小学校において、トラックの部分を除いても、校庭を人工芝ではなく天然芝化し、緑化を進めること。

【答弁】①集中豪雨や猛暑等の異常気象は、地球温暖化と密接な関係があると考えられている。区はこれまで、地球温暖化の原因とされるCO2の排出削減に向け、再生可能エネルギーの導入等を実施してきた。区は、「気候非常事態宣言」は行っていないが、現在策定中の次期港区環境基本計画では基本目標の一つとして、2050年に温室効果ガスの排出量が実質ゼロとなる脱炭素社会の実現を掲げた。今後も徹底したCO2削減に努め、引き続き気候変動の緩和に取り組んでいく。

【教育長答弁】②天然芝は、年間を通して校庭の使用ができないことから、校庭改修に際しては、人工芝を順次整備している。また、人工芝の破片の流出を抑制するため、各学校では、校庭と排水桝の清掃を行い、可能な限り、破片を回収している。
トラック部分以外の天然芝化については、各学校の状況等に応じて、例え

ば端の部分や屋上などで一部実施している。今後も使用に影響のないことを確認しながら、天然芝にできることについては天然芝にしていくよう進めていく。

介護報酬特例措置による利用者負担の撤回を

【質問】国は新型「コロナ対策として「通所・短期入所サービス事業所への特例措置」を打ち出し、6月1日から利用者の同意を条件に、提供したサービス時間より2区分高い介護報酬を月4回まで算定できるとしています。利用者は使ってもいないサービスへの負担を強いられており、現場ではとまどいながら利用者に同意を求め算定している実態です。港区で特例措置を算定している事業所はデイサービス28事業所中、19事業所、ショートステイ12事業所中、10事業所で利用者の同意は約9割とのこと。

品川区は利用者の自己負担額が増えることから、自己負担分を区が支援することを決めました。

①使ってもいない介護サービスの乗せ分を利用者に押しつけるべきではありません。介護事業所の減収分は国が負担するよう申し入れること。
②「特例措置」の算定をやめさせ、通所・短期入所サービス利用者が支払った自己負担分については区が補助すること。

【答弁】①新型コロナウイルス感染症拡大による介護事業所の減収対策として、利用者からの同意が得られた場合に介護報酬の上乗せが認められるもの。介護事業所からは、利用者負担額を求めるとの意見を取り、現在、適正な負担の在り方について、特別区で国に申し入れを検討している。

②この制度は国の制度であり、上乗せ分を区が補助することは適当でないと考えておりますが、現在、適正な負担の在り方について、特別区で国に申し入れを検討している。



来年も、よろしくお願ひします。